レッドリスト見直しの経緯と検討体制

○見直しの経緯

野生生物の保全のためには、絶滅のおそれのある種を的確に把握し、一般への理解を広める必要があることから、環境省では、昭和 61 年度より「緊急に保護を要する動植物の種の選定調査」を行った。その結果を踏まえ、動物については平成3年に環境省版レッドデータブック「日本の絶滅のおそれのある野生生物一脊椎動物編」及び「日本の絶滅のおそれのある野生生物一無脊椎動物編」を取りまとめた(レッドデータブックとは、レッドリストに基づき生息状況等を取りまとめ編纂した書物である。)。

平成7年度には国際自然保護連合(IUCN)で採択された新しいカテゴリー(ランク)の考え方を踏まえて、動物についてはレッドリストの見直し、植物については新たに選定に着手し、動物では①哺乳類 ②鳥類 ③爬虫類 ④両生類⑤汽水・淡水魚類⑥昆虫類 ⑦貝類 ⑧その他無脊椎動物(クモ形類、甲殻類等)、植物では⑨植物 I(維管束植物)及び ⑩植物 II(維管束植物以外:蘚苔類、藻類、地衣類、菌類)の 10 分類群ごとに、平成 9 年度~12 年度にかけて順次レッドリストを公表した(動物については 2 回目、植物については初めての公表)。また、このレッドリストを元に、分類群ごとのレッドデータブックを平成 12 年度~18 年度に発行した。

平成 14 年度より 2 回目のレッドリストの見直し作業に着手し、平成 18 年 12 月に鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物の 4 分類群、平成 19 年 8 月に残りの哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I (維管束植物)及び植物 II (維管束植物以外)の6分類群のレッドリストを公表した(動物については3回目、植物については2回目の公表)。

新たにレッドリストに掲載された種や、カテゴリーが変更された種については、レッドデータブックの付属説明資料を作成した。

平成20年度より3回目のレッドリスト見直し作業に着手し、平成24年8月に汽水・淡水魚類を除く9分類群、平成25年2月に汽水・淡水魚類のレッドリストを公表した(動物については4回目、植物については3回目の公表)。また、この第4次レッドリストを元に、分類群ごとのレッドデータブックを平成26年度に発行した。

平成 27 年度からは、生息状況の悪化等によりカテゴリーの再検討が必要な種については、時期を定めず必要に応じて個別に見直しを行うこととし、今回、

哺乳類の一部の種についてカテゴリーを変更したので、公表するもの。今後、 他の分類群についても必要に応じて見直しを進める予定。

○検討体制

絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会の下に分科会を置いて検討を行った。 検討員については以下のとおり。(50 音順、◎は座長)

◆絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 検討員

石井 信夫 東京女子大学現代教養学部 教授

◎石井 実 大阪府立大学 理事

尾崎 清明 山階鳥類研究所 副所長

柏谷 博之 国立科学博物館 名誉研究員

角野 康郎 神戸大学大学院理学研究科 教授

近藤 高貴 大阪教育大学教育学部 教授

布村 昇 金沢大学環日本海域環境研究センター 連携研究員

細谷 和海 近畿大学大学院農学研究科 教授

松井 正文 京都大学 名誉教授

◆絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 哺乳類分科会

◎石井 信夫 東京女子大学現代教養学部 教授

押田 龍夫 带広畜産大学畜産生命科学研究部門 教授

佐野 明 三重県林業研究所 総括研究員兼研究管理監

中川 元 元 斜里町立知床博物館 館長

横畑 泰志 富山大学大学院理工学研究部 教授